

## 第6回国際コンファレンス 世界同時金融危機下のアジア金融セクターの視点

主催： 金融庁金融研究研修センター、慶應義塾大学グローバルCOE、  
アジア開発銀行研究所、国際通貨基金  
平成22年1月21日(木)  
中央合同庁舎第7号館講堂

### 概要

本国際コンファレンスは、金融の安定性を確保すると共に、景気回復と持続的な経済の発展を支えるための金融活動に対する望ましい規制・監督のあり方について議論を展開する。

昨今の世界同時金融危機がアジア各国の銀行に及ぼす直接的な影響は限定的であった。しかしながら、このことは信用秩序維持政策や銀行に対する効果的な監督の結果であったのか、それとも、アジア各国の銀行が単に(欧米と比べて)複雑な金融手法や金融商品を扱っていないかったためなのかという点に関しては、更なる検証が必要である。世界同時金融危機により、アジア経済は先進経済諸国からの輸出需要の減少によって大きな影響を受けた。銀行の健全性を高めるためには、銀行の資産拡大に制約をかけることになる自己資本比率規制を含む、より厳格な規制の枠組みに従わなければならない。他方で、規制による“負の効果”にも配慮しなければならない。

本コンファレンスでは、(1)プルーデンス政策とアジア地域の銀行のビジネスモデル、(2)マクロ・プルーデンス政策と金融ビジネスへの規制に対するインプリケーション(含意)、(3)安定性を維持しつつも効果的な金融仲介を確保するために、アジア地域で必要とされる金融部門と規制改革、の三点について議論していくこととする。

## 議事次第

9:45～10:00 **開会挨拶** 三國谷 勝範 金融庁長官  
有吉 章 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長

10:00～11:45 【セッションⅠ】「プルーデンス規制とアジア地域の銀行のビジネスモデル」

議長：吉野 直行 金融庁金融研究研修センター長、慶應義塾大学経済学部教授

### 世界同時金融危機のアジア金融セクターへの影響

日本とアジアの金融機関は、欧米の金融機関と比べて今回の金融危機から被る影響は少なかった。これはどの程度までが、わが国の金融危機やアジアの金融危機以来実施されてきた金融規制改革の産物によるものであるのか？それとも、アジア地域の銀行のビジネスモデルの違いによって今回の金融危機の影響を少なくしたのであろうか？

報告：岡野 進 株式会社大和総研執行役員兼常務理事

コメント：アンワール・ナスティオン インドネシア大学経済学部教授  
アンソニー・ソレンティ 国際銀行協会事務局長

### 金融危機後の課題：銀行監督規制のあり方

欧米の金融システムにおける今回の危機から引き出される大きな教訓の一つは、資本バッファーの重要性である。個々の金融機関にとって適正な資本バッファーの水準を保証するためにどのように、どのように規制をデザインし、そして実施すべきであるか？また、どのようにすれば景気循環増幅効果を避けることができるのか？市場からの資金調達よりも預金者からの預金に頼っているアジア地域の銀行の特徴が、そのような制度のデザインにどのように反映されるべきであろうか？

報告：白川 俊介 金融庁総務企画局総務課国際室長

コメント：イ・ジョング 韓国金融委員会常任委員  
吉野 直行 金融庁金融研究研修センター長、慶應義塾大学経済学部教授  
平野 智裕 金融庁金融研究研修センター研究官

11:45～12:45 昼食

## 12:45～14:45 【セッションⅡ】「マクロ・プルーデンスと規制の範囲について」

議長：エルベ・フェラニ 国際通貨基金金融資本市場局次長

### マクロレベルにおけるリスク総量

個別金融機関といったミクロレベルにおけるリスクのコントロールに加えて、金融システム全体に蓄積されたリスクにも目を配り、監視の対象に含めなければならないということが、今回のグローバル危機を通じて明らかになった。信用リスクや市場リスクの焦点としては、

- 金融システム全体においてリスクが蓄積されることを未然に防ぐための金融政策とマクロ・プルーデンス政策のそれぞれの役割とは何であるのか？
- (例えば、資本バッファーに関する規制を通して課せられる)自己保険がカバーするリスクと、公共セクター(金融政策や財政政策を通して)によって提供される事後的な保険がカバーするリスクをどのように整理すればよいか？

報告：アーランド・ウォルター・ニール 国際通貨基金金融資本市場局シニアファイナンシャルセクターエキスパート

コメント：鵜飼 博史 日本銀行金融機構局審議役

### 規制の範囲

今回の危機の前の時点では、システムック・クライシスを防ぐためには、預金等受入金融機関に対してのみ厳格な規制が必要であるとの一般的認識があった。しかしながら、今回のグローバル危機を通じて明らかになったことは、規制の範囲の外側にある金融機関の活動とノンバンクの失敗もまたシステムック・リスクをもたらし得るということと、したがって、そのような金融機関にも規制が必要ということであった。同時に、今回の危機では、規制の弱いノンバンクが、自分達の抱えるリスクを切り離して規制下にある銀行に押しつけるという行為を許してしまい、また、そのような制度が存在したために、限度を超えた金融仲介が行なわれてしまった。本セッションでは「規制の網をどの程度まで広げればシステムック・リスクを防ぐことができるのか？」という点と「経済全体の金融媒介とリスクテイク能力を過度に妨げることなく規制の網を広げるにはどうすればよいか？」という点が議論される。

報告：R.バリー・ジョンストン 国際通貨基金金融資本市場局アシスタントディレクター  
コメント：永見野 良三 金融庁監督局総務課長

14:45～15:15 コーヒーブレイク

**15:15～17:15 【セッションⅢ】「アジアの金融セクター改革：安定化のための効果的な金融仲介の確保」**

議長：マリオ・ランベルテ アジア開発銀行研究所研究部長

**中小企業金融等を円滑にするための金融機関に対する規制と監督の役割**

中小企業が、経済において重要な役割を果たしていることと、中小企業は景気が良い時でさえ資金調達が困難であるということをふまえると、不況時や経済の回復期において中小企業への資金供給を維持することは極めて重要なことである。しかしながら、単純に中小企業へ融資することを目標に議論を進めると、プルーデンシャル政策に矛盾することになり、異なったタイプの貸出の代替可能性によって議論そのものの有効性が損なわれてしまうかもしれない。中小企業金融を支えるための借入保証の役割は、導入のタイミングやモラルハザード等の問題も含めて検討されるべき課題である。

報告：ハンク・リム シンガポール国際問題研究所研究部長

コメント：ジュリアス・シーザー・パレニヤス 東京三菱UFJ銀行国際関係担当顧問、国際通貨研究所シニアアドバイザリーフェロー  
ドゥヨン・ヤン アジア開発銀行研究所リサーチフェロー

**金融規制改革に向けたアジア域内協力**

金融規制改革に向けたアジア域内の協力は、AFSD(Asian Financial Stability Dialogue)を設立することでより強化されることになるであろう。AFSDには、各国財務省、中央銀行やその他の金融規制当局からの関係者、さらには、アジア域内の金融市场の発展、統合や安定化を促進するための監督官も含まれることになる。AFSDの責務は、システム上重要な、国境を越えて活動する金融機関へのモニタリング活動、各国の金融当局が実施する規制と監視のコーディネート、さらには、アジア域内の金融リスクの共同評価の促進である。

報告：シンヨン・パーク アジア開発銀行地域経済統合室プリンシパル・エコノミスト

コメント：ピーター・モーガン アジア開発銀行研究所シニアリサーチコンサルタント  
プラドゥムナ B. ラナ シンガポール国立大学南アジア研究所シニアリサーチフェロー

**17:20～18:20 【セッションIV】「パネル・ディスカッション」**

議長：吉野 直行 金融庁金融研究研修センター長、慶應義塾大学経済学部教授

パネリスト：河合 正弘 アジア開発銀行研究所所長

エルベ・フェラニ 国際通貨基金金融資本市場局次長

ピエトロ・ジネフラ イタリア中央銀行アジア地域代表

ヨンシアン・ブ 中国銀行研究所金融リスク局長

**18:20～18:30 閉会挨拶 河合 正弘 アジア開発銀行研究所所長**

### **金融庁金融研究研修センター**

金融研究研修センター（Financial Research and Training Center (FRTC)）は、金融庁における“研究と研修の効果的な連携”を目的として、平成13年7月に発足しました。

FRTCでは、金融庁内において先端的な金融理論・金融技術等に関する知識を蓄積するとともに、これを活かして不断に職員の専門性・先見性向上を図っていくための活動を行っております。研究部門としては、特に、“行政実務に則した実践的研究”、“学術研究と実務との架け橋”を目指しております。平成18年からは、金融を巡る実践的なテーマについて産学官の国際コンファレンスを開催しており、今回は6回目の開催となります。

### **慶應義塾大学グローバルCOE**

グローバルCOEプログラムは、平成14年度から文部科学省において開始された「21世紀COEプログラム」の評価・検証を踏まえ、その基本的な考え方を継承しつつ、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする事業です。

このうち、慶應義塾大学の経済学部・商学部および京都大学経済研究所が連携して運営しているのが、グローバルCOEプログラム「市場の高質化と市場インフラの総合的設計」であり、吉野直行慶應義塾大学経済学部教授（金融庁金融研究研修センター長）が拠点リーダーをつとめております。

### **アジア開発銀行研究所**

アジア開発銀行研究所（Asian Development Bank Institute、東京）はアジア開発銀行（ADB、フィリピン）の補助機関で、同研究所は、ADBに加盟している途上国の「開発戦略の効果的な確立」と「政府組織や機関の健全な開発管理の改善」を支援するため、平成9年12月に設立されました。当研究所は研究と研修を通じて経済開発のための知識の供給者として、中央アジアから太平洋諸国にわたる広い地域へサービスを提供しています。

### **国際通貨基金**

国際通貨基金（IMF）は、186の加盟国から成り、国際的な通貨協力と金融の安定、雇用確保と持続可能な経済成長、そして貧困削減を促進しています。経済状況のモニタリング、潜在的リスクに関する助言、経済的な苦境にある国への融資や、技術支援及び研修等が主な業務ですが、各種リサーチや統計資料の収集、編纂にも尽力しています。